

「知的財産推進計画2016」(ポイント)

◆IoT、ビッグデータ、人工知能などの第4次産業革命の進展と超スマート社会(Society5.0)への展望

◆TPP協定を契機に加速する経済のグローバル化

知的財産の射程拡大～情報・データの集積による価値創出

「つながり」と「かけあわせ」によるオープンイノベーション

イノベーション創出のための制度づくり・人づくり

第1. 第4次産業革命時代の知財イノベーションの推進

第2. 知財意識・知財活動の普及・浸透

第3. コンテンツの新規展開の推進

第4. 知財システムの基盤整備

1. デジタル・ネットワーク化に対応した次世代知財システムの構築

1. 知財教育・知財人材育成の充実

1. コンテンツ海外展開・産業基盤の強化

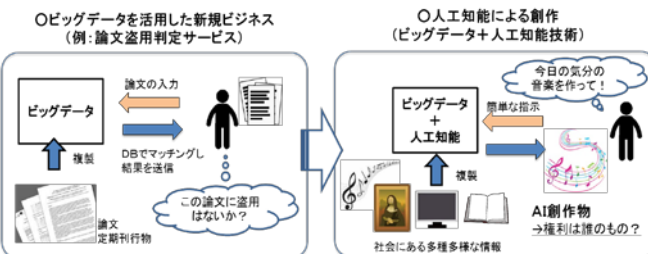
1. 知財紛争処理システムの機能強化

○デジタル・ネットワーク時代の著作権システムの構築

- 著作権が及ばない例外(権利制限)を認める柔軟性のある権利制限規定の具体化
- 許諾(ライセンス)の円滑化
 - ①権利者不明著作物に対する裁定制度整備
 - ②拡大集中許諾の導入可能性検討
 - ③権利情報を集約したデータベース整備

○新たな情報財の創出に対応した知財システムの構築

- AI創作物や3Dデータ、データベース等の新しい情報財の知財保護について検討
- 個人が本人のデータを蓄積・管理、活用する仕組み等データ流通の円滑化方策の検討



○国境を越えた知財侵害対策

- リーチサイトへの対策、悪質な侵害サイトへのオンライン広告等への対応

2. オープン・イノベーションに向けた知財マネジメントの推進

○オープンイノベーションのための産学・産産連携機能の強化

- 産学共創プラットフォーム、橋渡し・事業化支援機能整備と支援人材連携
- 大学の知財マネジメントの強化、産学連携機能評価による活動改善の促進

○オープン&クローズ戦略に基づく戦略的な標準化の推進

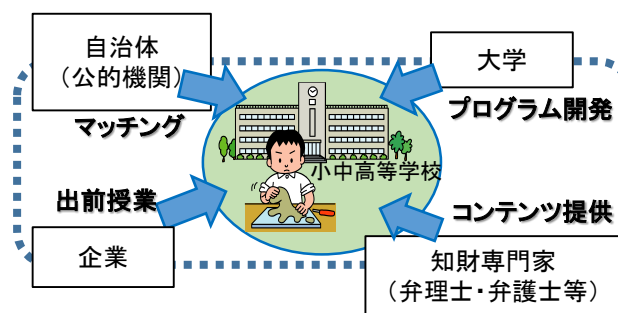
- 国立研究開発法人を含め官民一体での社会システムや先端技術の国際標準化の強化
- 中堅・中小企業等の標準化の推進、海外認証取得の支援

○小中高、大学等における知財教育の推進

- 小中高:次期学習指導要領に沿った創造性の涵養と知財の保護・活用に向けた教科横断的カリキュラム・マネジメントの実現
- 大学等:知財科目を全学必修化した山口大学を参考に、各大学での知財科目の開設等の自主的な取組を促進

○地域・社会と協同した学習支援体制の構築

- 全国及び地域での「知財教育推進コンソーシアム(仮称)」の構築



○人材育成

- 知財マネジメント人材、標準化人材等の育成

2. 地方、中小企業、農林水産分野等における知財戦略の推進

○知財活用途上型中小企業に対する戦略的普及活動

- 知財総合支援窓口等による知財相談機能の強化・積極的な普及活動
- 中小企業支援関係者に対する普及啓発

○知財活用挑戦型中小企業に対する支援強化

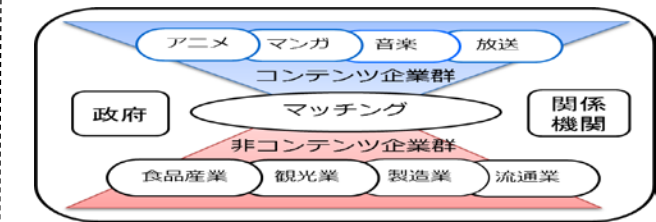
- 知財の権利取得から権利行使・活用まで一貫通貫の海外展開支援強化
- 知財活用の相談機能強化、デザイン・ブランドの活用、融資における知財活用の促進

○農林水産分野等における知財戦略の推進

- 地理的表示(GI)の活用と普及・啓発
- 日本産酒類のブランド価値向上

○コンテンツと非コンテンツの連携強化

- 「クールジャパン官民連携プラットフォーム」を通じた異業種間(コンテンツ産業と非コンテンツ産業)の連携促進
- 民間主導によるクールジャパン発信拠点構築とネットワーク化の促進
- 地域の魅力発信支援とロケ誘致促進



○継続的なコンテンツ海外展開に向けた支援

- 現地放送枠の確保、コンテンツのローカライズや国際共同製作支援、権利処理の円滑化

○コンテンツ産業基盤強化等のための取組

- プロデューサー、クリエイター等の人材育成
- 資金調達等制度的な課題等への対応
- 模倣品・海賊版対策の強化

2. デジタルアーカイブの利活用の促進

○アーカイブ間の連携の促進

- 国の分野横断統合ポータル推進(国立国会図書館サーチと文化遺産オンラインの連携)

○書籍・文化財等分野ごとの取組の促進

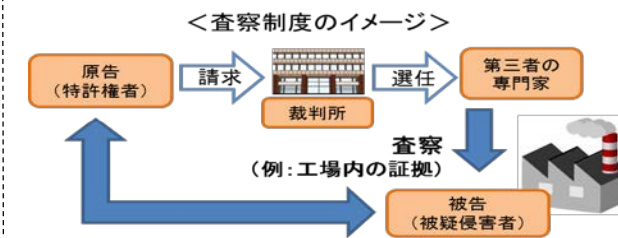
- 分野ごとの東ね役によるメタデータの集約化

○アーカイブ利活用に向けた基盤整備

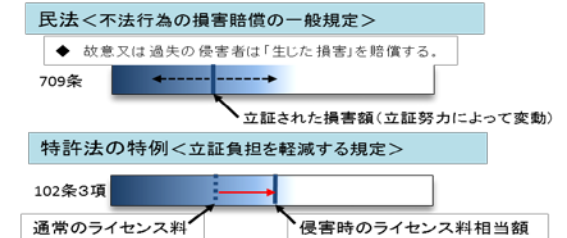
- メタデータのオープン化、著作権制度の整備

○知財紛争処理システムの機能強化

- 適切かつ公平な証拠収集手続の実現(中立的な専門家による査察制度、書類提出命令発令の容易化など)
- ビジネスの実態やニーズを反映した適切な損害賠償額の実現
- 権利付与から紛争処理プロセスを通じての権利の安定性の向上



＜損害賠償額の算定規定＞



○知財紛争処理システムの利用支援

- よろず支援拠点・テレビ会議の活用等中小企業や地方の知財司法アクセスの改善

2. 世界をリードする審査の実現によるグローバル事業展開支援の強化

○世界最速・最高品質の審査の実現

- 特許審査の迅速化と質の向上のための体制整備

○国際連携の推進

- 新興国等への審査官派遣や審査協力、司法関係者等への研修実施

○特許行政サービスの質向上

- 人工知能技術を活用した特許行政サービスの高度化・効率化の可能性の検討